

## 通常のお応援派遣調整における決定事項及びその考慮要素

### ○お応援団体の数及びお応援団体

- ・被害状況（被災市区町村数等）
- ・被災団体のニーズ（人数）
- ・被災団体までの移動距離・時間
- ・災害時相互お応援協定の締結状況・過去の派遣実績

### ○お応援団体ごとの派遣人数等

- ・お応援団体の職員数

### ○業務・派遣期間等

- ・被災団体のニーズ（業務・期間）

## 南海トラフ地震特有の事情

### ○甚大な被害による行政機能の停止や通信手段の断絶等

- ⇒お応援要請がそもそも来ない
- ⇒被害状況の把握が困難
- ⇒被災団体とのニーズ等の調整も困難

### ○被災市区町村が多数に及ぶ

- ⇒総括支援チームが不足
- ⇒対口支援団体の全国的な調整の余裕がない
- ⇒ニーズに対応できるお応援職員数を確保できない

### ○被害想定等が存在

- ⇒ニーズ等の事前の想定が可能

通常の手続きでは、お応援派遣調整に必要なとなる情報の収集や被災団体との調整は困難。

一方で、被害想定や被災県の対応計画など、事前に把握できる情報やそれに基づき整理できる事項もある。

**円滑かつ迅速なお応援職員派遣の実現に向けて  
可能な限りの事前の準備・認識共有が重要**

## 協議会・WGにおける今後の議論について

南海トラフ地震発生時の円滑なお応援調整に向け、以下の項目について一定の方針や考え方を共有認識としてとりまとめておくことを目的とする。そのため、被害想定や受援県における被災時の対応計画などに基づき、「発災前に行っておくべき情報整理」を行うとともに、「発災時の調整プロセス」や「発災後に確認すべき情報とその手段」などについて議論しながら検討を進める。

- お応援県等・受援県の組合せ
- 対象業務（避難所の運営、罹災証明書の交付等）
- お応援県等の想定派遣規模（派遣可能職員数の目安）
- 南海トラフ地震アクションプランの法的整理
- 派遣時期・進出経路等
- 派遣チームの構成
- 受援県のお応援職員必要規模（必要とするお応援職員の目安）
- 南海トラフ地震アクションプランの法的整理
- など

※とりまとめる共有認識のうち、特にどの部分をアクションプランとして位置づけるかについても検討を行う。